

平成29年度

地域づくり研修企画補助金

県内の地域づくり活動を促進させることを目的として、県内に事務所又は活動拠点を有する地域づくり団体等を対象に、講師を招聘して企画実施する研修会に要する経費を支援します。

募集期間 平成29年7月21日(金)から8月21日(月)まで

募集する取組

研修会等の開催	自主的・主体的な地域づくりのために講師・有識者・アドバイザー等を招いて開催する研修会及び講演会の開催。 ただし、従前から行っている取組みについては対象としない。
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------

補助上限額、補助率、補助予定件数、対象期間

区分	補助上限額	補助率	補助予定件数	対象期間
研修会等の開催	5万円	10/10	予算額(185,000円)の範囲内で交付できる件数	補助金交付決定日から平成30年2月28日(水)まで

対象団体

- ・主体的に地域づくり活動を行っており、県内に事務所又は活動拠点を有すること(法人格の有無を問わない)
- ・公益財団法人とっとり県民活動活性化センターの地域づくり団体に登録、又は募集期間内に登録を完了する団体

補助対象経費

謝金	研修会等に招く講師や有識者、アドバイザー等の謝金
旅費	講師や有識者、アドバイザー等の旅費(交通費・宿泊費)

応募方法

募集期間内に、鳥取県地域づくり研修企画補助金交付要綱に従って申請書、事業計画書、収支予算書、添付書類等をセンター窓口まで提出してください(持参・郵送による。8月21日18時必着)。

※申請書はセンターのウェブサイト(URL: <http://tottori-katsu.net/>)からダウンロードできます。

お問い合わせ先

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(担当:池淵、谷、世瀬)

住所:倉吉市山根557-1パープルタウン2階

電話:0858-24-6460 ファクシミリ:0858-24-6470

電子メール: info@tottori-katsu.net ホームページ: <http://tottori-katsu.net>